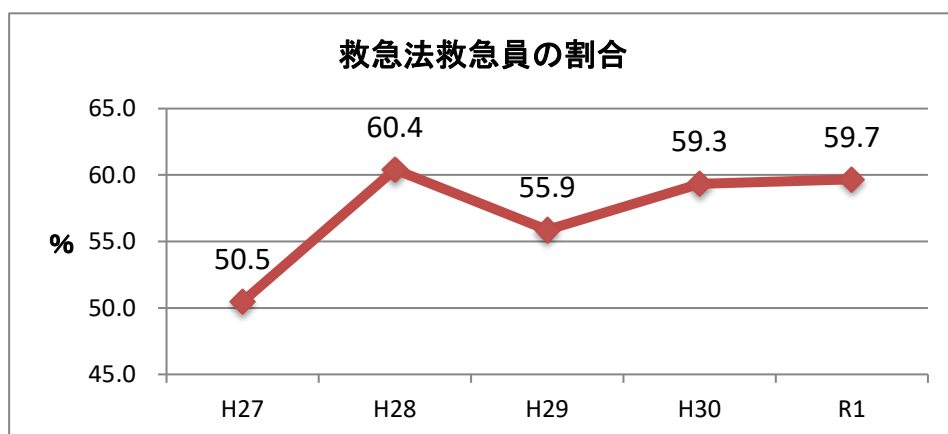


K 日本赤十字社救急法等講習資格取得者

日本赤十字社は社の使命に基づき、様々な講習会を行っています。これらは赤十字事業の重要な柱であり、赤十字の各種講習を普及することで社会貢献が期待されています。赤十字看護要員は赤十字講習を受講し、知識・技術の習得と実践を通して赤十字活動の理解者・推進者となります。赤十字講習資格継続認定者数を知ることにより間接的に提供されている看護の質を推測できます。

29. 救急法救急員の割合：59.7%



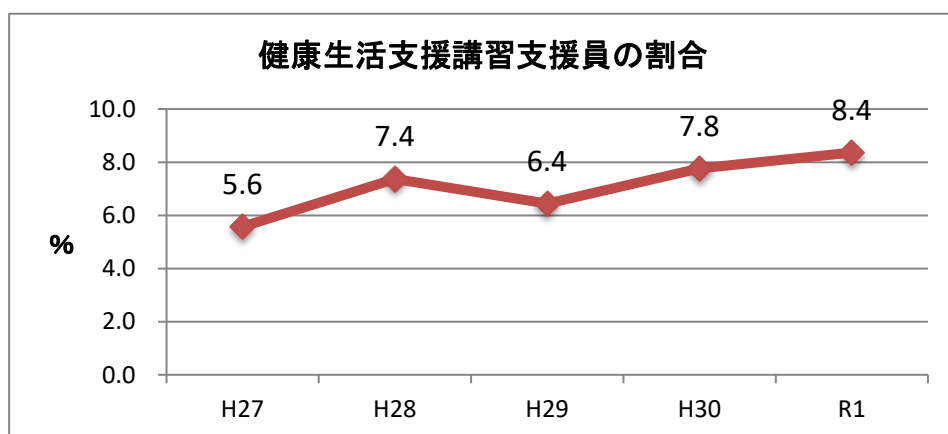
	H27	H28	H29	H30	R1
救急法救急員の割合 (%)	50.5	60.4	55.9	59.3	59.7
救急法救急員 (人数)	317	377	347	359	364
看護職員総数	628	624	621	605	610

分子：救急法救急員数

分母：看護職員総数（看護管理者、嘱託・臨時・パートタイマーを含む）
×100 (%)

※平成 27 年度以降は 10 月 1 日時点の人数である。

30. 健康生活支援講習支援員の割合：8.4%



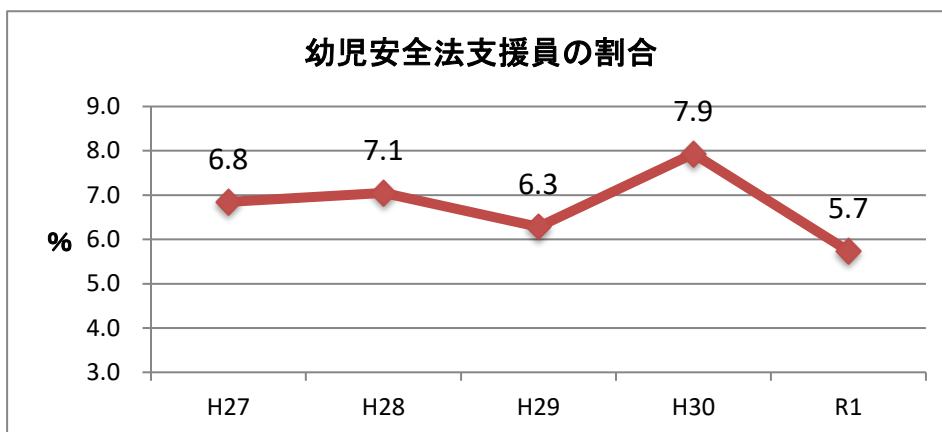
	H27	H28	H29	H30	R1
健康生活支援講習支援員の割合 (%)	5.6	7.4	6.4	7.8	8.4
健康生活支援講習支援員 (人数)	35	46	40	47	51
看護職員総数	628	624	621	605	610

分子：健康生活支援講習支援員数

分母：看護職員総数（看護管理者、嘱託・臨時・パートタイマーを含む）
×100 (%)

※平成 27 年度以降は 10 月 1 日時点の人数である。

31. 幼児安全法支援員の割合：5.7%



	H27	H28	H29	H30	R1
幼児安全法支援員の割合 (%)	6.8	7.1	6.3	7.9	5.7
幼児安全法支援員 (人数)	43	44	39	48	35
看護職員総数	628	624	621	605	610

分子：幼児安全法支援員数

分母：看護職員総数（看護管理者、嘱託・臨時・パートタイマーを含む）
×100 (%)

※平成 27 年度以降は 10 月 1 日時点の人数である。